

# 広報まき

1980  
5/25

第340号

発行／新潟県卷町 編集／企画課

昭和53年11月2日第3種郵便物認可

毎月2回 10日・25日発行 1部10円

## アイリス球根 木場の共進会

「一位は石川熊一さん

五月二十日、農業振興協議会の主催する「アイリス球根木場共進会」が開かれ、県農業改良普及員などが十四の木場を対象に、病気の有無や栽培管理状態などを審査しました。

松野尾球根組合では二十九の農家が七月下旬の出荷をめざしてアイリス球根を栽培しており、共進会でも全般的に栽培技術も高まり管理が行きとどいていることが評価されました。  
成績は、一位石川熊一さん、二位山川時男さん、三位一席本田栄作さん、同二席近嵐太作さん、同三席近嵐忠市さんでした。



人 口 28,692 (+86)

男 14,042 (+66)

女 14,650 (+20)

世帯数 6,902 (+13)

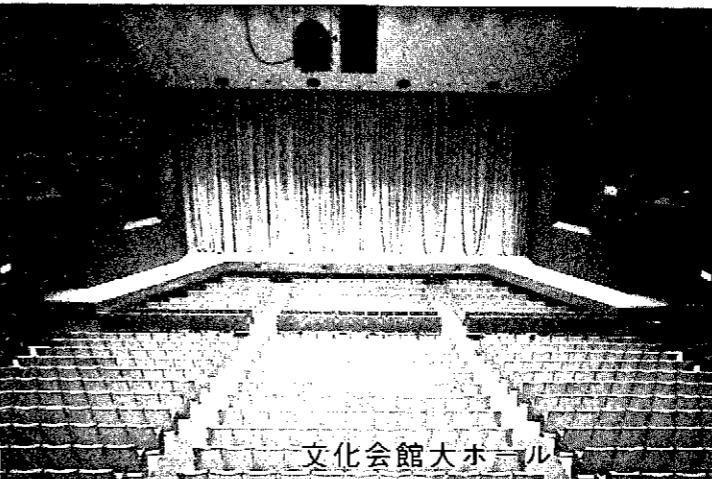
4月30日現在

( )内は前月比です。

# 文化会館・公民館

## 六月十日にオープン

卷町文化会館・公民館は、町民の皆さんをはじめ多くの方々に、文化活動などの集会の場を提供するとともに優れた音楽・演劇・映画・美術などを鑑賞する機会を設け、幅広く活用していただくためにつくられたものです。準備などで長らくお待たせしましたが、よいよ六月十日からオープンします。皆様に親しみ愛される施設として多くの方々のご利用をお待ちしています。



### 文化会館・公民館の 使用申込み方法

◇受付時間：開館日の午前九時から午後五時までです。  
◇使用申込み：責任者が必ず来館し、所定の申込書に記入して申込んでください。（印鑑が必要）なお、電話などによる申込みは受け付けません。受付は、使用日の六ヵ月前の日から受け付けます。

### △休館日

文化会館：月曜日・祝日及び十二月二十八日から一月四日まで。なお、必要に応じ臨時に休館することがあります。

◇開館時間：午前八時三十分から午後十時まで。  
◇使用料及び使用的承認：提出された使用許可申請書により審査が済みますと、使用料を納入していただき、使用許可書を交付します。この許可書が発行されるまでの間は、いかなる事情があつても、会館は責任を負いません。

◇使用の不承認：つぎの場合は、会館の秩序または善良の風俗に反するおそれがあるとき。  
①公の秩序または善良の風俗に反するおそれがあるとき。  
②会館の管理上、支障があるとき。  
③会館の施設、設備をき損するおそれがあるとき。  
④そのほか、教育委員会が適当でないと認めたとき。

◇その他：使用の申込みにあたり次の点にご注意ください。  
①既納の使用料は、規則に定めている以外はお返りできません。  
②許可を受けた目的以外に使用することはできません。  
③使用の権利を譲渡したり、転貸することはできません。

○入場税申告：入場券発売前、卷署（**②3309**）舞台での火気使用。  
○開催届：三日前、卷・潟東消防署（**②3309**）舞

△舞台等の打合せ及びプログラムの提出：使用当日の十五日前までに、当日の進行を円滑にするため進行計画、舞台装置等の詳細について係員と打合せを済ませてください。その際、プログラムやスケジュール表、入場券（印刷中の場合は原稿の写し）などを提出してください。また、ポスターがありましたらお持ちください。

△責任者及び整理員などの配置：使用当日は必ず会場責任者を置いてください。また、入場者の整理

④大ホール、研修室、練習室は、同じ目的のため三日間をこえて使用的な使用はできません。  
⑤卷町文化会館条例、同施行規則及び卷町公民館条例、同施行規則の各規定、使用条件その他係員の指示を厳守していただきます。

### 使用上の注意

案内、もぎり、接待などは主催者側でやっていたりますので、事務のないよう責任をもつて運営にあたってください。（打合せ日までに、整理や案内などの人員配置計画書も併せてご提出ください）  
△道具などの持込み：道具や照明器具などを持込む場合は、事前に種類、数量、搬入日時などについて許可を受けてください。なお、これらのものの保管は原則的に引き受けいたしません。  
△定員の厳守：事故防止のため、への届出を済ませてください。  
いかなる場合でも定員は厳守してください。

△使用許可証の提出：施設及び付帯設備などを使用するときは、許可証を係員に提出し、係員の指示に従ってください。なお、使用許可をしていない施設や設備の使用はできません。  
△原状回復など：使用終了後、施設、設備を原状に復し、係員の点検を受けてください。使用中に建物や施設、器具などを破損、粉砕したときは、相当額を弁償してください。

△その他の注意事項  
①下駄、木製サンダルでの入場は会場のスリッパに履きかえてください。  
②雨天のときの傘は、ロビーエントの傘立を使用するか、会館で用意するビニール傘袋を使用してください。

### (第三種郵便物認可)

き

### 文化会館使用料

施設別	使用時間区分	金額		備考
		平日	土曜・日曜及び休日	
大ホール	午前	12,000円	20,000円	907席
	午後	20,000	25,000	
	夜間	25,000	35,000	
	全日	50,000	70,000	
樂屋(1室につき)	午前	500	No 1・No 2…33m <sup>2</sup>	
	午後	1,000	No 3…19m <sup>2</sup>	
	夜間	1,500		
	全日	2,500		
浴室(1室につき)	午前	300		
	午後	300		
	夜間	300		
	全日	1,000		
練習室	午前	600		
	午後	600		
	夜間	1,200		
	全日	2,000		
展示会	No. 1	600		96m <sup>2</sup>
	No. 2	600		
	午前	500	(2室に間仕切り可)	
	午後	500		
ロビー1階	午前	3,000		216m <sup>2</sup>
	午後	5,000		
	夜間	6,000		
	全日	12,000		
ロビー2階	午前	3,000		245m <sup>2</sup>
	午後	5,000		
	夜間	6,000		
	全日	12,000		
玄関ホール	午前	2,500		182m <sup>2</sup>
	午後	3,500		
	夜間	5,000		
	全日	10,000		

### 公民館使用料表

室名	使用時間区分	金額	備考
小ホール	午前	2,000円	
	午後	4,000	
	夜間	5,000	
	全日	10,000	240m <sup>2</sup> 椅子のみ 272席
研修室(洋)	午前	1,500	
	午後	2,000	
	夜間	2,500	
	全日	5,000	200m <sup>2</sup> 机使用の場合 147席
研修室(和)	午前	1,000	
	午後	1,500	
	夜間	2,000	
	全日	3,500	56m <sup>2</sup>
調理実習室	午前	1,000	
	午後	1,500	
	夜間	2,000	
	全日	4,000	58m <sup>2</sup>
視聴覚室	午前	500	
	午後	1,000	
	夜間	1,500	
	全日	2,500	96m <sup>2</sup>

### 加算使用料

- 大ホールを練習や準備のために使用するとき …基本使用料の50%の額
  - 冷暖房を使用するとき …基本使用料の20%の額
- \* なお、社会教育関係団体がその目的で利用する場合は、使用料が減免されることがあります。

(第三種郵便物認可)  
き

午前 8:30~12:00  
午後 12:30~17:00  
夜間 5:30~10:00

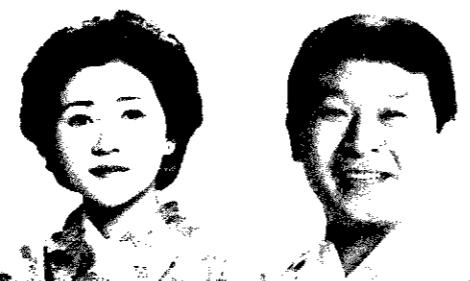
午前 8時~12時  
午後 12時~17時  
夜間 5時~10時

NHK新潟放送局では、文化会館の竣工記念行事のひとつとして

### NHKが民謡番組

▽放送日：六月二十二日、二十九日  
午前九時三十五分から  
午前九時三十五分から

### [民謡をたずねて・出演者]

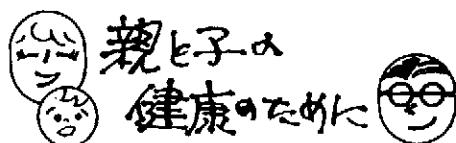


日景裕子(歌手) 山本謙司(歌手)



小杉真貴子(歌手) 久保田耀峰(尺八)





## ♥ 献 血

△と き 6月1日(日)午前9時30分から正午  
午後1時から3時まで  
△と こ ろ 卷町役場南口玄関

## ♣ 乳児相談

△と き 6月2日(月)午後1時30分までにおいでください。  
△と こ ろ 役場大会議室  
△対 象 54年8月生まれの乳児の発育や育児について、心配または困っている方

## ♣ 乳児検診

△と き 6月10日(火)午後1時30分までにお集まりください。  
△と こ ろ 役場3階大会議室  
△対 象 54年11月生まれの乳児

## ◆ 1歳半児検診

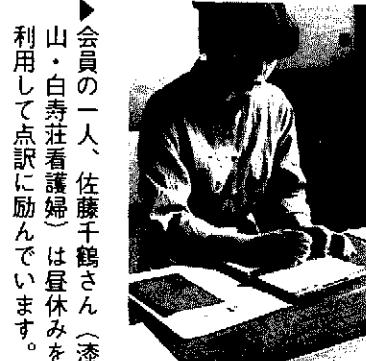
△と き 6月17日(火)午後1時30分までにお集まりください。  
△と こ ろ 役場3階大会議室  
△対 象 53年12月生まれの乳児

※当日は歯科検診がありますので、口の中をきれいにしてきてください。

## 善 意

次の方々から町へ淨財のご寄付がありましたので、ここに掲載し、厚くお礼申し上げます。

△永井福松さん(1区) ..... 100,000円  
△(株)サクライ巻店さん(7区) ..... 10,000円  
△長谷川善太郎さん(10区) ..... 100,000円  
△渡辺英利さん(10区) ..... 2,000円  
△卷町役場総務課職員一同 ..... 31,000円



▶会員の一人、佐藤千鶴さん(漆山・白寿荘看護婦)は昼夜みを利用して点訳に励んでいます。

西蒲原郡には、点字によらなければ文字の解説ができない視覚障害の方が三百人もいます。西蒲原地区点訳友の会(宮田正三代表、会員六十七人)では、このような目の不自由な人たちのために、十年前から、点訳奉仕を続けてきました。

卷町、弥彦村、岩室村の広報紙の点字版をはじめ、点字カレンダの無報酬のボランティア活動で、これらはいずれも会員の皆さんによる不自由な人たちから「点訳は根気のいる仕事なのに、本当にようやつてくれます」と感謝されています。

点訳友の会では点字の普及のために、県立図書館と連絡をとりながら点訳講習会を開いており、五月の講習会で百二十回目を数えます。この間、講習を行なう大正の家(筆記用具を用意ください)であります。

▼ところ 大正の家(筆記用具を用意ください)  
ご用意ください  
な、くわしいことをお知りになりたい方は、西蒲原社会福祉事務所(赤さび ②5111)または、会員の加勢悠喜子さん(一社 ②3862)へご連絡ください。

# 目の不自由な人のために 点訳の奉仕活動を十年 「西蒲原地区点訳友の会」

しゃ新聞ニュースを要約した点字の時事週報も発行。また、年間五十冊余りの点訳本を県立点字図書館に納めています。

これらはいずれも会員の皆さんによる不自由な人たちから「点訳は根気のいる仕事なのに、本当にようやつてくれます」と感謝されています。

受けた人は三百人を超ました。今年度も初心者を対象にして、点訳講習会を次のとおり開くそうですので、多数ご参加ください。

▼と き 毎月第二日曜日午前九時三十分から午後三時三十分まで

## 外 科

1日 県立吉田病院 ②吉田 5111  
8日 竹前医院 ②2809  
15日 県立吉田病院 ②吉田 5111  
22日 町立卷病院 ②3111  
29日 柳原医院 ②分水 3128

## 6月休日救急病院

## 内 科

1日 西川医院 ②6066  
8日 長沼医院 ②2210  
15日 本田医院 ②2100  
22日 古寺医院 ②2016  
29日 斎藤医院 ②2056

## 6月の納税

## 町民税第1期

納期限 6月30日